

平成 31 年 2 月
茨城県保健福祉部

第 1 ～ 4 回懇話会における主な意見について

<検討の進め方に係るもの>

- ・なるべく多くの方から意見を聴きながら検討を進めるべき。
- ・年度途中の再編にデメリットがないか、水戸市の中核市移行も考えながら全体の計画を練ってほしい。
- ・再編のメリット・デメリットをきちんと示して、デメリット部分に対するフォローの具体策を示してほしい。
- ・本来あるべき姿は客観的データをもとにして議論するべき。コスト分析も必要。

<再編案に係るもの>

- ・なぜ今、1つの二次保健医療圏に2つの保健所があるのか、地理的条件も十分に考えてほしい。
- ・二次保健医療圏に合わせるのではなく、ひたちなか市と東海村は水戸保健所が管轄し、常陸大宮保健所を残す形にした方がバランスが良いのではないか。
- ・交通網や人の流れ等を勘案すれば、県北山間部はひたちなか保健所でなく水戸保健所の管轄に入るべきではないか。
- ・人口動態の変化など、将来を見越した上でどうあるべきかを検討してほしい。

<保健所の体制に係るもの>

- ・小規模保健所の組織体制が最少 12 人では脆弱であり、体制の強化、専門性を持った職員配置が必要。
- ・住民の利便性の向上と合わせて、所長・職員の労働環境の改善や負担を減らす方策を考えるべき。
- ・再編と並行して医師、保健師等の専門職の人材強化が必要。
- ・近隣大学と連携して次世代の保健所長の育成体制を考えるべき。

<住民サービス全般に係るもの>

- ・平時・災害時の住民サービスの低下を招かないように検討してほしい。
- ・再編後も引き続き住民サービス水準を向上させるよう、権限移譲や I C T 化を検討してほしい。

＜代替組織に係るもの＞

- ・地理的に手薄になるところは支所のような形にするのも一つの案ではないか。
- ・常陸大宮保健所は管轄が広く、窓口ではなく支所でないと対応が困難である。
- ・代替組織は平日昼間常時開設の支所とするべき。
- ・医療機関からの変更申請等は電子申請でできれば良いので、代替組織は難病等の相談業務を充実させるべき。
- ・代替組織の開設時間はフルタイム必要なのか。来訪者の来訪時間に偏りがある等の合理的理由はあるのか。

＜権限移譲に係るもの＞

- ・業務の中で市町村に権限移譲できるものは移譲してほしい。
- ・権限移譲にあたっては県で十分なバックアップをしてほしい。

＜郵送・電子申請に係るもの＞

- ・郵送や電子申請による申請受付を拡充し、どの手続きが郵送や電子申請でできるのかを県民に周知するべき。

＜ICTに係るもの＞

- ・保健所長不足など課題の一部は、ICT化によりある適度解消できるのではないか。
- ・ICTの活用により、職員がいなくてもこれだけできるというのを見せると、県民も納得するのではないか。

＜災害等対応に係るもの＞

- ・災害時などにおいて、代替組織がどのような形で本所と連携するか示してほしい。
- ・災害等が起こったときに道路が遮断された際の対策を示すべき。